

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	公益財団法人 千葉ヘルス財団	県所管課	健康福祉部疾病対策課
代表者	代表理事 平山 登志夫	電 話	043-223-2576
所在地	千葉市中央区市場町1-1健康福祉部疾病対策課内		
電 話	043-223-2663		
設立年月日	平成3年6月1日		
ホームページ アドレス	http://www.chiba-health.or.jp/		
事業内容	公益目的事業(難病患者早期支援・臓器移植等事業) 在宅ケア体制推進事業、老人医療・難病医療・終末期 医療体制推進事業及び臓器不全対策推進事業		

1 出資等の状況(H30.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	567,360
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	276,697	48.8%	1	
医療関係者	124,015	21.9%	2	
縣市町村	115,291	20.3%	3	
銀行	23,980	4.2%	4	
ボランティア	19,445	3.4%	5	
経済団体他	7,932	1.4%	6	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H30.4.1現在)

社員総数	0
------	---

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	27年度	28年度	29年度
総資産	595,709	584,727	573,957
負債	737	756	1,002
(うち有利子負債)	0	0	0
純資産	594,972	583,971	572,955
累積損益(利益剰余金)	8,088	6,615	5,594

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	27年度	28年度	29年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	6,055	5,496	5,359
経常損益	152	△1,473	△1,020
当期損益	△145	△1,473	△1,020
減価償却前当期損益	428	△1,157	△829

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	27年度	28年度	29年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	27年度	28年度	29年度
委託料	臓器移植対策普及啓発事業	440	377	377
補助金・交付金・負担金				
合 計		440	377	377

(2) その他

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	27年度	28年度	29年度
利子補給				
税の減免額	法人県民税均等割の減免	20	20	20
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合 計		20	20	20

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	27年度	28年度	29年度
委託料のうち再委託したもの				
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

6 役職員の状況

(1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	28年度	29年度	30年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	0	0	0
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	28年度	29年度	30年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*	*	*
平均年収(千円)	*	*	*
職員数(県派遣又は県OB)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
職員平均年齢			
平均年収(千円)			

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※役職員数は実人員を記入してください。

平成30年度中の毎月1日現在の役職員数を合計し12か月で割り、小数点第2位を四捨五入してください。
例:4月の役員数が5名、9月末で1名減り、年度末は4名であった場合は4.5人となります。

※平成30年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	関与縮小
改革方針(概要)	設立当初と比較し、医療保険や社会保障制度などの社会環境が変化しているため、財団の実施する事業の成果、在宅医療や難病医療、移植医療などの分野における財団の役割・必要性など十分、分析・検証し、事業の見直しを図る。
取組状況	<p>※現在の在宅医療分野及び臓器移植分野を取り巻く状況(特記事項に付記)を踏まえ、課題に対応するための各種事業(在宅医療を受けている患者や難病患者への支援、移植医療の理解促進への啓発等。)を実施している。</p> <p>在宅医療分野 各制度の隙間を埋めるサービスとして実施している①医療機器購入費助成事業、②意思伝達装置の貸与事業は継続して実施する。 在宅ケア研修会、地域在宅ケア研究会については、難病患者等の質の高い在宅ケア体制の構築に向け、現在、課題と考えられるテーマを選択し、実施する。</p> <p>移植医療分野 移植医療の一層の理解促進に向け、効率かつ効果的な広報活動を検討し、事業を実施する。 具体的には、移植医療の理解促進に向けたグリーンリボンキャンペーン、若い世代に臓器移植の理解を高めるための臓器移植推進出前講座、臓器移植についての市民公開講座の実施などを通じ、理解移植医療の一層の理解促進に努める。</p>
その他(特記事項等)	<p>※財団の実施している事業の背景 在宅医療分野については、急速な高齢化が進む中、各自治体は多職種が連携しての質の高い在宅医療体制の構築を進めている。又、医療技術の進歩により、医療的ケア児が年々、増加しており、障害者総合支援法の改正で自治体に医療的ケア児への支援が努力義務となったところである。 さらに、近年、全国各地で大規模地震や豪雨災害が発生しており、難病患者の災害に備えての準備と支援は特に重要となっている。 臓器移植分野については、臓器移植法が施行され、20年が経過した中で、臓器提供が諸外国に比べ依然として低い水準にあることから、臓器移植への理解を深めることがより一層、必要となっている。</p>

*平成28年4月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。